

- 問1 裁判所が、法律や命令などが憲法に違反していないかを審査し、無効にする権限を何という？
- 問2 法律が憲法に違反しているかどうかを最終的に判断する権限を持ち、「憲法の番人」と呼ばれる日本の司法機関を何という？
- 問3 刑事裁判において、検察官が裁判所に対して、特定の人物を罰するよう求める手続きを何という？
- 問4 民事裁判の第一審判決に不服があり、第二審の裁判所へやり直しを求める手続きを何という？
- 問5 審議が予定通り終わらない場合、通常国会において一度だけ認められている措置を何というか？
- 問6 慎重な審理によって裁判の誤りを防ぐために、同じ事件について3回まで裁判をやり直すことができる制度を何という？
- 問7 臨時国会などの説明において、毎年1月に召集される会期150日の国会のことを、法律上何というか？
- 問8 裁判所が自ら積極的に法律を審査するのではなく、実際の裁判において具体的に争われている事件についてのみ審査を行う仕組みを何という？
- 問9 民事裁判において、判決を下すのではなく、当事者同士が話し合っ合意し、解決を図ることを何という？
- 問10 内閣の権限や閣議の運営など、国のあり方の根本を定めている最高法規を何という？
- 問11 衆議院の解散に伴う総選挙が行われたあと、30日以内に召集される国会を何という？
- 問12 予算の審議が中心となる常会に対し、緊急の政治的課題に対処するために作成される、年度の途中で変更される予算を何という？
- 問13 日本において、誤判を防ぎ慎重な審理を行うために採用されている、3回まで裁判を受けられる制度全体を何という？
- 問14 重大な刑事事件の裁判に一般市民が参加し、職業裁判官とともに有罪か無罪かなどを判断する制度の参加者を何という？
- 問15 国会が二つの議院から構成される制度において、内閣総理大臣の指名や解散があることで国民の意見を反映させやすい、一方の議院を何という？
- 問16 国会の指名に基づき、内閣総理大臣を任命する権限を持つ存在は誰？
- 問17 衆議院で可決された法律案を参議院が否決した場合、法律として成立させるために衆議院で必要とされる条件は何か？
- 問18 司法の独立を守りつつ、裁判官に対する弾劾裁判の仕組みを定めている日本の最高法規を何という？
- 問19 内閣が行政権の行使について方針を決定する、全会一致が原則の会議を何という？

答え合わせ・解説

問1	答え 違憲審査権	裁判所がこの権限を行使することで、人権を侵害するような法律や、憲法の規定に反する行政活動を阻止します。これは、権力分立において裁判所が行政や立法を抑制する非常に強力な役割を果たしていることを意味します。
問2	答え 最高裁判所	最高裁判所は全ての裁判所が持つ違憲審査権の最終判断を下す機関です。具体的な事件についてのみ法律が憲法に違反しているかを判断し、違反している場合は法律を無効にできます。
問3	答え 起訴	「起訴」は検察官のみができる権限で、これによって刑事裁判が開始されます。起訴されると、その人は被告人と呼ばれ、裁判所に有罪か無罪か、またどのような刑罰を与えるべきかを審理されることになります。検察官は、国家の代表として犯罪の事実を証明する責任を負います。
問4	答え 控訴	第一審の判決が出た後、一定期間内に「控訴」の手続きをとることで、第二審での裁判が行われます。控訴は、事実の認定が間違っていることや、法律の適用が不当であることなどを主張するために行われます。
問5	答え 会期の延長	通常国会は原則として150日間ですが、議論が長引く場合は一度だけ「会期の延長」が認められています。これは衆議院と参議院の双方の同意を得て行われます。
問6	答え 三審制	第一審、第二審（控訴審）、第三審（上告審）の3段階で審理が行われます。これにより、下級裁判所の判決に対して上級裁判所が再検討する機会が与えられます。
問7	答え 常会	いわゆる「通常国会」は、法律の正式名称を「常会」といいます。これに対し、臨時国会は「臨時会」と呼びます。常会にはあらかじめ150日という会期が定められていますが、臨時会には固定された会期がなく、召集されるたびに議決で期間が決まります。
問8	答え 付随的違憲審査制	裁判所が特定の法律だけを切り出して審査するのではなく、具体的な裁判事件の解決に必要なときに、その事件に関連する法律が憲法に違反しているかを審査します。これを付随的違憲審査制と呼びます。
問9	答え 和解	和解は、裁判官の仲立ちや当事者同士の話し合いによって合意に至る解決策です。双方が納得できる条件で譲歩するため、判決よりも納得感が高く、早期解決につながりやすいという利点があります。確定した和解は、裁判の判決と同じ効力を持ちます。
問10	答え 憲法	憲法は「法の支配」に基づき、国の最高法規として君臨します。国会、内閣、裁判所の役割を定め、互いに監視し合う権力分立の仕組みを規定しています。内閣の運営や行政権の行使も、すべて憲法の範囲内で行わなければなりません。
問11	答え 特別国会	特別国会は、衆議院の解散に伴う総選挙が行われた日から30日以内に召集される国会です。最大の任務は、新しく選ばれた国会議員の中から、日本の行政のトップである内閣総理大臣を指名することです。これは国民の負託を受けた衆議院の権限として重視されています。
問12	答え 補正予算	補正予算とは、当初の予算を補うために年度の途中で編成される予算のことです。内閣が作成し、国会へ提出して審議を受ける必要があります。経済対策や緊急の復旧作業など、国としての即時的な対応が求められる際に活用されます。
問13	答え 三審制	原則として第一審、第二審（控訴審）、第三審（上告審）の3段階で構成されます。段階ごとに、より上位の裁判所が関与することで、権力の濫用や誤りを防ぎます。
問14	答え 裁判員	殺人などの重大事件において、くじで選ばれた市民が「裁判員」として法廷に立ちます。裁判官とともに証拠を確認し、被告人が有罪かどうか、有罪ならどれくらいの刑罰が妥当かを話し合って決定します。市民の視点が加わることで、判決に社会的な納得感を持たせる狙いがあります。
問15	答え 衆議院	衆議院は議員の任期が4年と短く、途中で解散が行われる可能性があるため、その時々国民の意思を迅速に国会に伝えることができます。また、予算の議決や内閣総理大臣の指名などにおいて、参議院よりも優先される「衆議院の優越」という強い権限が与えられています。
問16	答え 天皇	内閣総理大臣の任命や最高裁判所長官の任命は、国会の指名や内閣の指名に基づき、天皇が行う形式的な「国事行為」として憲法に規定されています。政治的な実権は持ちませんが、国家の元首としての厳かな手続きを担います。
問17	答え 出席議員の3分の2以上	衆議院で可決された法律案を参議院が否決、あるいは修正した場合、衆議院は再び審議を行います。ここで出席議員の3分の2以上の多数で再可決すると、参議院の同意を得ずとも法律として成立します。これは、より国民の民意に近いとされる衆議院の意見を重んじるための強い権限です。
問18	答え 日本国憲法	日本国憲法は国会・内閣・裁判所の役割を明確に分け、お互いに監視し合う三権分立を規定しています。その中で、司法の公正を保つために裁判官の弾劾裁判所についても明記しています。
問19	答え 閣議	内閣は行政権を行使する最高機関であり、閣議はその意思決定の場です。内閣総理大臣が議長を務め、すべての国務大臣が参加します。意思決定においては「全会一致」が慣例となっており、各大臣が責任を持って合意することが重視されています。